

第 6 期 通 常 総 代 会 次 第

日 時 令和6年6月27日（木）午後1時

場 所 高知県立春野総合運動公園体育館大アリーナ
(高知市春野町芳原2485)

- | | |
|------------|---------|
| 1. 開 会 | 6. 議長選任 |
| 2. J A綱領唱和 | 7. 書記任命 |
| 3. 組合長あいさつ | 8. 議 事 |
| 4. 来賓紹介 | 9. 閉 会 |
| 5. 総代会成立宣言 | |

第6期通常総代会提出議案

- 報告事項 (1) 第6期貸借対照表、損益計算書、注記表、計算書類の附属明細書の内容および会計監査人の監査報告・監事の監査報告、部門別損益計算書について
(2) 「JAバンク基本方針」の変更について
- 第1号議案 第6期（令和5年度）事業報告および事業報告の附属明細書並びに剰余金処分案の承認について
- 第2号議案 第7期（令和6年度）事業計画の設定について
- 第3号議案 理事報酬について
- 第4号議案 監事報酬について
- 第5号議案 退任理事の退職慰労金について
- 第6号議案 退任監事の退職慰労金について
- 第7号議案 定款の一部変更について
- 第8号議案 定款附属書総代選挙規程の一部変更について
- 第9号議案 信用事業規程の一部変更について
- 第10号議案 (有) 十市パークステーション管理組合の解散について
- 第11号議案 赤岡青果商業協同組合からの脱退について
- 第12号議案 役員を選任について

総代会参考書類

(※ 当該資料は農業協同組合法施行規則第 161 条第 1 項に基づき交付する総会参考書類に該当するものです。)

第 1 号議案 第 6 期（令和 5 年度）事業報告および事業報告の附属明細書並びに剰余金処分案の承認について

第 6 期（令和 5 年度）の「事業報告」および「剰余金処分案」を確定させるため、ご承認をお願いするものです。第 6 期（令和 5 年度）の事業報告および剰余金処分案は、本冊子「第 6 期通常総代会資料（8 ページ～82 ページ）」に記載のとおりです。

第 2 号議案 第 7 期（令和 6 年度）事業計画の設定について

第 7 期（令和 6 年度）の「事業計画」の設定について、ご承認をお願いするものです。第 7 期（令和 6 年度）事業計画は、「第 6 期通常総代会資料（91 ページ～106 ページ）」に記載のとおりです。

第 3 号議案 理事報酬について

令和 6 年度の理事の報酬については、総額 15,800 万円以内とし、各理事の報酬額、支給方法などについては、その範囲内において理事会に一任することについて、ご承認をお願いするものです。

なお、理事は令和 6 年 4 月から 6 月は 47 名、令和 6 年 7 月から令和 7 年 3 月は 36 名です。

第 4 号議案 監事報酬について

令和 6 年度の監事の報酬については、総額 2,600 万円以内とし、各監事の報酬額、支給方法などについては、その範囲内において監事会に一任することについて、ご承認をお願いするものです。

なお、監事は 5 名（うち員外監事 2 名）です。

第 5 号議案 退任理事の退職慰労金について

退任理事 27 名に対し、当組合における役員退職慰労金規程に基づき、総額 5,160 万円の範囲内で退職慰労金を支給することとし、その具体的金額、支給時期および支給方法等については、理事会に一任することについて、ご承認をお願いするものです。

退任理事の略歴は、本冊子「第 6 期通常総代会資料（109 ページ）」に記載のとおりです。

第 6 号議案 退任監事の退職慰労金について

退任監事 3 名に対し、当組合における役員退職慰労金規程に基づき、総額 290 万円の範囲内で退職慰労金を支給することとし、その具体的金額、支給時期およ

び支給方法等については、監事会に一任することについて、ご承認をお願いするものです。

退任監事の略歴は、本冊子「第6期通常総代会資料（110ページ）」に記載のとおりです。

第7号議案 定款の一部変更について

以下に示す主な事項に関し、定款を一部変更することについて、ご承認をお願いするものです。

- (1) 両替については、従来は信用事業に附帯する事業として行っていたが、今般、邦貨間の両替が拡大したため事業として追加するため、所要の変更をするものです。
- (2) 上記事業追加を行ったことによる条項ずれの対応を行うため、所要の変更をするものです。
- (3) 「刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）」により、懲役および禁錮が廃止され拘禁刑が創設されました。それにより、農協法の関係条文が改正されたことに伴い、定款において文言変更を行うため、所要の変更をするものです。
- (4) 令和5年4月1日に施行された「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（法律第56号）」により、連合会が農業経営を行う場合の会員である組合における総会決議が不要となりました。それに伴い、定款において対応するため、所要の変更をするものです。

第8号議案 定款附属書総代選挙規程の一部変更について

以下に示す主な事項に関し、定款附属書総代選挙規程を一部変更することについて、ご承認をお願いするものです。

- (1) 定款と同様、「刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）」により、懲役および禁錮が廃止され拘禁刑が創設されました。それにより、農協法の関係条文が改正されたことに伴い、総代選挙規程において文言変更を行うため、所要の変更をするものです。
- (2) 総代選挙規程では、総代選挙に際し、総代の住所・氏名等を掲示することとしていますが、昨今の個人情報保護意識の高まり等をふまえ、住所に代え「選挙区」を掲示することとするため、所要の変更をするものです。

第9号議案 信用事業規程の一部変更について

以下に示す主な事項に関し、信用事業規程を一部変更することについて、ご承認をお願いするものです。

- (1) 「iDeCo（個人型確定拠出年金）」の取扱開始を今後予定しており、信用事業規程において、信用事業の附帯事業として「農業法人等の事務受託」業務を

追加する必要があるため、所要の変更をするものです。
(2) 今般、邦貨間の両替が拡大したことに伴い、事業として「両替」を条項に追加するため、所要の変更をするものです。

第 10 号議案 (有) 十市パークステーション管理組合の解散について

当組合子会社の(有)十市パークステーション管理組合は、平成 18 年に設立され、当組合が営む農産物直販所「ごとおち市」がテナントとして入居するなど、所有物件の管理・運營業を営んでまいりました。

昨年当組合は、経営基盤強化に係る収支改善のため、恒常的に赤字を計上していた「ごとおち市」の閉店を決定し、令和 5 年 12 月末をもって撤退を完了しました。それに伴い、所有物件の売却に向けた取組を開始しており、これをもちまして、同社の役割は終了することが見込まれることから、同社解散についてご承認をお願いするものです。

第 11 号議案 赤岡青果商業協同組合からの脱退について

赤岡青果商業協同組合からの脱退について、ご承認をお願いするものです。

第 12 号議案 役員を選任について

役員任期満了に伴い、定款附属書役員選任規程第 2 条第 1 項に基づき、理事 36 名、監事 5 名の選任について、ご承認をお願いするものです。

なお、監事の議案については監事の過半数の同意を得ております。

役員候補者の略歴は、本冊子「第 6 期通常総代会資料 (122 ページ～134 ページ)」に記載のとおりです。

総代会への理事の提出書

第6期通常総代会を開催するにあたり、第1号議案から第12号議案までの議案を総代会に提出します。

令和6年6月27日

高知県農業協同組合

代表理事組合長	秦泉寺 雅一	理事	久岡 隆
代表理事副組合長	前田 倫夫	〃	林 幸一
代表理事専務	島田 信行	〃	川井 由紀
〃	畠山 博文	〃	野町 亜理
〃	青木 厚林	〃	中村 富貴
〃	大原 光鶴	〃	宮地 幸
常務理事	安岡 憲保	〃	尾崎 文彦
〃	小松 藤雄	〃	松田 哲幸
〃	川竹 壽栄	〃	齊藤 仁信
〃	森田 祐輔	〃	小松 昌平
〃	金堂 元彦	〃	坂本 好史
〃	垣内 育男	〃	森下 智裕
〃	今村 篤志	〃	前田 晴夫
〃	谷脇 憲二	〃	廣岡 勉
〃	馬場 義人	〃	川井 高廣
〃	上澤 哲猪	〃	澤本 誠
〃	竹吉 功	〃	右城 雄一
〃	長尾 理夫	〃	片山 一也
〃	吉福 洋	〃	土居 雄作
		〃	山本 倫弘
		〃	水田 実
		〃	濱田 善久
		〃	谷脇 健司
		〃	明神 正和
		〃	山本 道雄
		〃	下村 昌幸
		〃	浦田 久永
		〃	岡村 武彦
		理事職務執行者	葛根 学